

保 発 0 7 1 2 第 1 号

平成 2 4 年 7 月 1 2 日

都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長

国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴う関係通知の改正について

「国民健康保険法の一部を改正する法律」（平成24年法律第28号）が平成24年4月6日付けで公布され同日付けで施行されたことに伴い、関係通知を下記のとおり改正し、同日から適用することとしたので、その旨御了知願いたい。

なお、本改正については、全国知事会、全国市長会、全国町村会及び厚生労働省を構成員とする「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」ワーキンググループにおいて協議したものであることを申し添える。

記

- 1 「都道府県調整交付金配分ガイドラインについて」の一部改正
「都道府県調整交付金配分ガイドラインについて」（平成 17 年 6 月 17 日付け保発第 0617026 号・別添）の一部を別紙 1 のとおり改正する。
- 2 「広域化等支援方針の策定について」の一部改正
「広域化等支援方針の策定について」（平成 22 年 5 月 19 日付け保発 0519 第 6 号・別添）の一部を別紙 2 のとおり改正する。